

戦略会議・会議録概要

I、日 時 平成24年10月24日(水) 午後5時00分～7時00分

II、場 所 市長応接室

III、出席者 市長、副市長、教育長、政策推進部長、総務部長
福祉・子ども部長街づくり部長、戦略室長
企画経営課長、保育課長

IV、概 要

1. 子ども発達支援センターの移転先について
2. 子ども発達支援センターの運営方法について
3. 公立保育所の運営方法について
4. その他

V、内 容

1. 子ども発達支援センターの移転先について

(1) 主な意見

【福祉・子ども部長】

- ・ 子ども発達支援センターの移転先を北条西小学校跡地とすることについて、関係者から一定の理解を得られた。平成23年度に4度開催した地元説明会においても移転先を北条西小学校跡地とすることについて了承を得ていることから、市としてこれを政策決定したい。

【市長】

- ・ 大東市において、子ども発達支援センターを含めて保育所・幼稚園が他の施設と同一敷地内に設置されている例はない。子ども発達支援センターの移転先を北条西小学校跡地に決定するということは、住民交流施設との混在を認めるということ。
- ・ 子ども発達支援センターという児童福祉施設が他の施設と混在する上での課題を洗い出し、施設を利用する障害を抱えた子どもたちの安全をいかに担保していくかが重要。これをおろそかにしてはならない。その前提にたって、プランニング・施設的设计・運営について制度設計を進めていく必要がある。
- ・ 北条西小学校跡地については飯盛山荘の代替地とすることの議論が進んでい

るが、子ども発達支援センター機能に影響を与えないプランニングが必要。障害を抱えた子どもたちと高齢者や地域住民が一定の交流を図ることで市民全体が療育の必要性を理解するなどのメリットは大きいですが、それと合わせて住民交流施設と同一敷地内に設置することによる課題についても十分に検証し、メリットを大きくするような計画を進めていくことが重要である。

【福祉・子ども部長】

- ・ ノーマライゼーションの精神に基づき、障害者や健常者の別に捉われることなく様々な交流の場として広く市民に北条西小学校跡地を利用していただきたい。今後の設計の中で具体的な活用方策について検討していきたい。

【市長】

- ・ ノーマライゼーションの精神を基本とし、目指すべき方向をしっかりと見据える必要はあるが、子ども発達支援センターの利用者や保護者の不安を取り除くため、オープン当初は子ども発達支援センターを他の施設と完全に分離し、子どもたちの安心確保を優先に制度設計する必要がある。その上で、北条西小学校跡地がリニューアルオープンした後に、住民交流施設の利用状況等を観察しながら、例えば週に1度の交流会を開催するなど徐々に交流を深めていけばいい。まずは、施設が混在することで生じる課題等を整理・解決していくことが肝要。

(2) 決定事項

- 子ども発達支援センターの移転先を北条西小学校跡地とする。ただし、子ども発達支援センター利用者の安全確保を優先に利用計画を策定する。

2. 子ども発達支援センターの運営方法について

(1) 主な意見

【政策推進部長】

- ・ 本市の子ども発達支援センターがこれまで培ってきた療育ノウハウ、技術は高度であり、民間がこれらを継承し、運営を担うことは困難。子ども発達支援セ

ンターは公設公営が望ましい。

【戦略室長】

- ・ 子ども発達支援センターの公設公営については、マニフェストロードマップにおいてその意義を検証すると示したことから、公設公営を継続するという結論を導きだしたことに對して異論はない。

【市長】

- ・ 障害を抱えた子どもたちがいつも笑顔でいられるよう温かい施策を展開していくとともに、障害を抱えた子どもたちを他市へ排除するようなことは絶対にしないということが市の基本方針。大東市は、障害を抱える全ての人に対して精一杯の施策を講じていく。0歳～6歳までの障害を抱えた子どもたちがいつも笑顔で生活できるよう、子ども発達支援センターが培ってきたノウハウ、技術等を継承し、そして発展させていく。このことから、子ども発達支援センターについては公設公営が望ましいと考える。必要な施設は赤字であっても市が運営していく。ただし、赤字を抑える努力は必要。人的な経費、ハード整備にかかる経費、ソフト面で必要な経費など、これらを合理化しながら療育の質を低下させずにサービスを提供していく。子どもたちがいつも笑顔でいられる療育を目指して取り組んでいくということを認識・共有していきたい。

(2) 決定事項

- 子ども発達支援センターの運営方法については公設公営とする。ただし、事業の合理化を図り、経費を抑制していく。

3. 公立保育所の運営方法について

(1) 主な意見

【副市長】

- ・ 本年6月8日に行った戦略会議で、“保育所の全園民営化方針を見直す”ことが政策決定されたが、その付帯事項として、
 - ① 公立保育所の必要箇所数の検証

- ② 民間保育所を含めサービス向上に向けた具体的な取組の検証などが挙げられていた。それらを踏まえ意見をいただきたい。

【政策推進部長】

- ・ 公立保育所の大きな役割は、民間保育園では対応困難な被虐待児や障害児の受入など、地域における子育てセーフティネットとしての機能だと考えている。3園を継続するのか、2園に縮小するのかについては市民ニーズ等を見極めながら議論していく必要があるが、市内3駅で1園ずつ保育所を配置するというのはバランスも取れており、当面は3園を維持することでいいのではないかと。
- ・ しかし、3園を維持するとなると、現行の保育士体制では運営が困難。今後、保育士の採用人数を一定確保していく必要。ただし、そこで問題となるのが、将来的に保育所を2園あるいは1園とした場合の保育士の処遇。園が減少すれば保育士があぶれることとなるため、できる限り早く何園体制をとるのか結論をだし、それに基づいて計画的に保育士の採用をしていく必要がある。

【福祉・子ども部長】

- ・ 現在、幼保一元化については国の議論で一定の方向性が出ているが、近い将来、その状況に応じて再検討する時期は来るだろう。3園体制については当分の間とし、幼保一元化を含めた国の動きや社会情勢等を見極めながら、必要な箇所数については検討をしていきたい。
- ・ また、公立・民間保育所を問わず各園とも定員がいっぱいであるため、仮に今、公立保育所を2園とすると子どもたちの受け入れ先がない状況。当面は3園体制をとりたい。

【教育長】

- ・ 虐待の問題、障害児の受け入れなど公立保育所の果たす役割は大きいですが、更に公立保育所の付加価値を高めていくために、子育て支援、育児相談など公立が民間をリードしていくようにならないと。そうすることによって、公立の意義が見出せるのではないかと。
- ・ また、保育士については高齢化が進んでいるため、3園体制を維持するならば採用を含めた体制整備、ノウハウの継承についても早急に進めていく必要。

【保育課長】

- ・ 公立保育所は積極的に地域活動等を展開している。また、虐待問題など民間には担えない事務にも対応している。公立保育所の存在意義は大きい。

【市長】

- ・ 公立保育所の担いというものを常に意識しなければならない。公立で保育を担う以上、民間の保育以上に付加価値を見出すことが必要。その前提を見失えばたちまち機能しなくなる。常に危機感をもってサービスを提供し、民間以上の保育サービスを提供できなくなれば公立の担いは終わる。
- ・ 現在、公立保育所の入所者数は約400人。この入所者に対して必要なサービスを提供するためには、職員が何人必要で、どれほどのキャパシティーを整えておかなければならないのか。そういう視点に立ちかえて考える必要。3園ありきではない。
- ・ 保育所に対するニーズ、それに応えるためのキャパシティー、事務のボリュームなど、どれだけの体制を整える必要があるのか検証し、その上で、3園体制が必要なのか検証する必要がある。3園体制の維持はあくまでも暫定的な結論。

(2) 決定事項

- 公立保育所については当面、3園体制を維持。ただし、市民ニーズ等を踏まえ、必要箇所数については今後更に検証していく。